

館林市市有地活用移住定住支援金

県外からの移住者限定！

市有地を購入し、マイホームを建築してくれた方に
支援金を支給します。

※写真はイメージで、実際の区画とは異なります。

北側道路（幅員6.5m）

対象地のポイント

- ・近くにコンビニやスーパーが徒歩5分圏内！
- ・付近に公園・小学校・中学校！
- ・子育て環境充実！！
- ・高速道路へのアクセスも良好！

支援金

50万円

さらに

市内業者による
施工の場合

+10万円



土地所在地	地目	地積 (㎡)	用途地域	売却価格
	現況			
館林市東美園町29番11	宅地	232.76	第一種中高層住居専用	675万円

必要な申請書類及び申請手順は裏面をご確認ください。

支援金申請対象者

次の①～⑥すべてに該当する方が対象となります。

① 次のいずれかに該当する方

- (1) 移住直前に継続して5年以上群馬県以外の地域に在住し、本市に転入した日から3年経過していないかた
- (2) 館林市本社機能誘致移住奨励金の支給を受けたかた



- ② 本市から市有地を購入し、土地の登記名義人となったかた
- ③ 市有地を購入後、1年を経過するまでに住宅を建築し、所有権保存登記をしているかた
- ④ 購入した土地に定住し、購入した土地以外に市内に住宅が建築可能な土地を所有していないかた
- ⑤ 支給対象者及びその構成員が館林市暴力団排除条例に該当せず、市税の滞納が無いかた

申込方法

窓口、郵送に加え、Webによる申し込みも受付しています。

申請に必要な書類等は以下のアドレスからご確認ください。

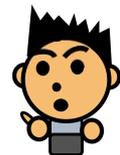
受付期間：随時受付中

※なお、申込多数の場合は、抽選により購入者を決定させていただきます。

パソコン用URL↓↓

https://s-kantan.jp/city-tatebayashi-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=6520

スマートフォン用
QRコード⇒



支援金申請書類（マイホーム建築後提出書類）

申請書類

- ① 館林市市有地活用移住定住支援金支給申請書（様式第1号）
- ② 住民票の除票の写し（転入した日から過去5年間の住所が確認できるもの）又は、戸籍附票
- ③ 土地及び住宅の登記事項証明書（発行日から1か月以内のもの）
- ④ 住宅の平面図
- ⑤ 誓約書（様式第2号）
- ⑥ 館林市本社機能誘致移住奨励金支給決定通知書の写し（該当者のみ）
- ⑦ 住宅工事の請負契約書の写し（市内業者と契約し、加算金を受取る場合のみ）



問い合わせ

館林市 政策企画部 企画課 政策推進係

〒374-8501 群馬県館林市城町1番1号（館林市役所庁舎3階）

電話番号：0276-47-5103（直通）／ E-mail：kikaku@city.tatebayashi.gunma.jp